必要最小限

太陽光発電設備に関する基本方針の検討について

1 太陽光発電設備の設置に関する現状

国における再生可能エネルギーの固定買取制度導入後、大規模太陽光発電設備(以下「メガソーラー」という。)の建設が相次いでいる。広島県は全国第3位の日射量を誇り、太陽光発電設備の累計導入件数は増加している。太陽光発電はエネルギー問題の〇〇に大きく寄与しており、今後も継続的に建設が続くと見込まれる。

一方で、太陽光発電設備の設置により、山林や田園、海岸等が形成する良好な景観を著し く阻害することが懸念されるため、景観形成を図る上で留意する必要がある。

2 太陽光発電設備の設置に関する方針の検討

策定に向け検討を進めている本景観計画においても、太陽光発電設備の設置に関しての設置基準を検討する。検討にあたっては、環境部局や農政部局等の関連部局と十分に調整を図り、設置を抑制する区域や設備の色彩、沿道や眺望点からの目隠し等を工夫し、周辺と一体となった良好な景観形成を進めていく。

3 他都市の事例

<柏市>

く太陽光発電設備の設置について>

太陽光発電設備等を設置する場合は、周辺の景観を損ねないよう次の項目に配慮し、周辺から違和感のない配置やデザイン、形態、色彩等とするよう努めましょう。

(1)対象エリア:市内全域

(2)対象エリア:水辺景観地域(県立印旛手賀自然公園区域内)

で低明度・低彩度のパネルを使用

水辺景観地域(県立印旛手賀自然公園区域内)は、一定規模(出力500kwまたは敷地面積5,000㎡)以上の太陽光発電設備の設置自粛区域とします。また、小規模な設備を設置する場合は、外周を鋼板等ではなく植栽等で修景し、周辺との調和に配慮してください。

<上田市>

□ 事業者の皆さまにお願いしたいこと

- 1 「立地を避けるべきエリア」、「立地に慎重な検討が必要なエリア」を明示しました。 (レッドエリア) (イエローエリア)
 - ・事業の計画段階(用地選定)では、防災や景観、環境等の多角的な観点から、地域への影響を 十分検討してください。
 - ・エリアに該当する場合は、立地場所の変更を含め、再検討をお願いします。